

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成29年2月14日

【四半期会計期間】 第84期第3四半期(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)

【会社名】 中日本興業株式会社

【英訳名】 Nakanihon KOGYO CO.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 服部 徹

【本店の所在の場所】 名古屋市中村区名駅四丁目7番1号

【電話番号】 名古屋(551)0272～0274

【事務連絡者氏名】 取締役 感動創造支援本部本部長 三田 則男

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中村区名駅四丁目7番1号

【電話番号】 名古屋(551)0272～0274

【事務連絡者氏名】 取締役 感動創造支援本部本部長 三田 則男

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第83期 第3四半期 累計期間	第84期 第3四半期 累計期間	第83期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (千円)	2,807,967	3,063,527	3,630,951
経常利益 (千円)	134,600	145,558	112,020
四半期(当期)純利益 (千円)	89,334	165,376	69,981
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	270,000	270,000	270,000
発行済株式総数 (株)	540,000	540,000	540,000
純資産額 (千円)	3,778,773	3,906,684	3,733,807
総資産額 (千円)	5,160,287	6,165,406	4,801,063
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	168.20	311.41	131.76
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)	30.00	30.00	60.00
自己資本比率 (%)	73.2	63.4	77.8

回次	第83期 第3四半期 会計期間	第84期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	14.98	75.47

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は、損益等からみて重要性が乏しいと判断し記載していない。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社で営まれている事業の内容について、重要な変更はない。

また、主要な関係会社についても異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものである。

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、個人消費については消費者マインドに足踏みがみられるものの、企業収益や雇用情勢については改善が見られ、穏やかな回復基調で推移した。しかし、英国のEU離脱問題や中国をはじめとするアジア新興国の景気の下振れ懸念等もあり、先行きは依然として不透明な状況にある。

このような状況の中、当社はサービスの一層の充実を推進し、お客様にご満足いただける映画・商品をご提供することで、「感動の創造」に努めた。

また、平成28年7月15日に名古屋駅前のシンフォニー豊田ビルに「ミッドランドスクエアシネマ2（7スクリーン）」を開業し、既存の「ミッドランドスクエアシネマ」と合わせて名古屋市内最大の14スクリーン体制とした。これに伴いシネマ事業の効率化を図るため平成28年6月30日、ピカデリーを閉館した。

さらに、平成26年9月16日には、名古屋駅前のシンフォニー豊田ビルに、映画鑑賞の前後にゆったりと寛いでいただけるカフェとして、「ラ・ボビン ガレットカフェ」をオープンした。

その結果、当第3四半期累計期間の売上高は30億63百万円（前年同期比9.1%増）、営業利益は1億44百万円（前年同期比10.3%増）、経常利益は1億45百万円（前年同期比8.1%増）、四半期純利益は1億65百万円（前年同期比85.1%増）となった。

セグメントの業績を示すと、次のとおりである。

シネマ事業

シネマ事業においては、平成28年7月15日に「ミッドランドスクエアシネマ2」が開業し、ミッドランドスクエアシネマと合わせ14スクリーン体制となり、これまで以上に魅力的かつ効率的な番組編成を行った。

上質なアート作品をお届けする「アートシネマ・スクエア レーベル」、様々なアニメ作品をお届けする「アニメーション・スクエア レーベル」という2つのレーベルを立ち上げるとともに、「シネマ歌舞伎」やライブビューイング等、様々なジャンルのエンターテインメント作品を提供し、あらゆる映画ファンの期待に応える多彩な作品をお届けした。

主な上映作品としては、洋画では「インデペンデンス・デイ リサージェンス」「アリス・イン・ワンダーランド/時間の旅」「ファンタスティック・ビーストと魔法使いの旅」、邦画では「シン・ゴジラ」「海賊と呼ばれた男」、アニメでは「ズートピア」「ファインディング・ドリー」「君の名は。」等の話題作を上映した。

その結果、売上高は22億75百万円（前年同期比15.1%増）、セグメント利益は1億34百万円（前年同期比5.7%増）となった。

リラクゼーション事業

リラクゼーション事業においては、近隣企業等への営業活動を積極的に行い、地域に密着した運営を心掛けた。また、店舗独自のイベントの実施やサービスの充実を図り、お客様に愛される施設運営に努めた。

その結果、売上高は5億39百万円（前年同期比7.6%減）、セグメント損失は16百万円（前年同期はセグメント損失15百万円）となった。

なお、愛知県江南市の「松竹温泉 天風の湯」は、経営資源の選択と集中を強化し、今後一層名古屋駅前を核とした事業展開をするため、平成29年1月1日をもって事業譲渡した。

アド事業

アド事業においては、得意分野の映画宣伝関連やサイン工事を中心に営業展開を図り、安定的な収益の維持に努めた。

その結果、売上高は2億48百万円（前年同期比0.7%増）、セグメント利益は26百万円（前年同期比40.5%増）となった。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は61億65百万円（前事業年度末比28.4%増）となった。

流動資産は、20億21百万円（前事業年度末比72.1%増）となった。これは主に、現金及び預金の7億93百万円の増加等によるものである。

固定資産は、41億43百万円（前事業年度末比14.3%増）となった。これは主に、有形固定資産の3億24百万円の増加等によるものである。

流動負債は、15億5百万円（前事業年度末比154.0%増）となった。これは主に、買掛金の88百万円の増加、リース債務の38百万円の増加等によるものである。

固定負債は、7億53百万円（前事業年度末比58.7%増）となった。これは主に、長期借入金の60百万円の増加、リース債務の1億64百万円の増加等によるものである。

純資産は、39億6百万円（前事業年度末比4.6%増）となった。これは主に、繰越利益剰余金の1億65百万円の増加等によるものである。

なお、当第3四半期会計期間末の自己資本比率は前事業年度末の77.8%から63.4%となった。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000
計	2,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	540,000	540,000	名古屋証券取引所 (市場第2部)	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 単元株式数は100株である
計	540,000	540,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年12月31日		540,000		270,000		13

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,900		株主としての権利内容に制限のない標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 528,700	5,287	同上
単元未満株式	普通株式 2,400		同上
発行済株式総数	540,000		
総株主の議決権		5,287	

(注) 1. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしている。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の株式43株が含まれている。

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 中日本興業株式会社	名古屋市中村区名駅四丁 目7番1号	8,900		8,900	1.66
計		8,900		8,900	1.66

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、公認会計士田中誠治氏、早稲田智大氏による四半期レビューを受けている。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社が存在しないため、四半期連結財務諸表を作成していない。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	525,587	1,318,829
受取手形及び売掛金	135,799	174,892
有価証券	400,002	100,000
商品及び製品	5,423	11,324
前払費用	28,308	34,033
預け金	61,711	61,289
繰延税金資産	9,814	9,814
その他	8,860	312,841
貸倒引当金	969	1,345
流動資産合計	1,174,537	2,021,678
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,721,911	1,940,098
構築物（純額）	51,122	43,022
機械装置及び運搬具（純額）	142,709	224,069
工具、器具及び備品（純額）	51,484	124,367
土地	669,168	634,896
建設仮勘定	5,644	-
有形固定資産合計	2,642,042	2,966,453
無形固定資産		
電話加入権	1,147	1,147
ソフトウェア	64,921	103,746
その他	-	421
無形固定資産合計	66,069	105,315
投資その他の資産		
投資有価証券	276,740	333,322
関係会社株式	-	10,000
差入保証金	638,951	721,156
長期前払費用	2,722	7,479
投資その他の資産合計	918,414	1,071,958
固定資産合計	3,626,526	4,143,727
資産合計	4,801,063	6,165,406

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	243,932	332,819
1年内返済予定の長期借入金	87,896	99,960
リース債務	53,786	92,393
未払金	2,916	3,946
未払法人税等	39,340	82,526
未払消費税等	23,163	-
未払費用	56,428	63,637
従業員預り金	4,613	4,366
賞与引当金	14,450	8,190
その他	66,253	817,820
流動負債合計	592,781	1,505,659
固定負債		
長期借入金	-	60,470
リース債務	79,705	244,537
退職給付引当金	62,003	59,080
長期未払金	39,500	39,500
資産除去債務	55,037	106,321
受入保証金	199,476	187,182
繰延税金負債	38,752	55,970
固定負債合計	474,474	753,062
負債合計	1,067,256	2,258,721
純資産の部		
株主資本		
資本金	270,000	270,000
資本剰余金		
資本準備金	13	13
資本剰余金合計	13	13
利益剰余金		
利益準備金	67,500	67,500
その他利益剰余金		
配当準備積立金	345,979	314,116
別途積立金	2,380,000	2,380,000
繰越利益剰余金	605,784	771,160
利益剰余金合計	3,399,263	3,532,776
自己株式	67,547	67,547
株主資本合計	3,601,729	3,735,242
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	132,078	171,442
評価・換算差額等合計	132,078	171,442
純資産合計	3,733,807	3,906,684
負債純資産合計	4,801,063	6,165,406

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
売上高	2,807,967	3,063,527
売上原価	1,399,330	1,535,791
売上総利益	1,408,637	1,527,735
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	35,397	39,607
人件費	407,611	437,921
賞与引当金繰入額	7,384	8,190
退職給付費用	4,254	6,064
減価償却費	174,156	206,162
地代家賃	289,272	327,086
水道光熱費	129,901	116,651
修繕費	8,252	5,367
貸倒引当金繰入額	170	376
その他	221,295	235,941
販売費及び一般管理費合計	1,277,698	1,383,368
営業利益	130,938	144,367
営業外収益		
受取利息	319	98
受取配当金	4,625	4,945
協賛金収入	1,800	32,155
その他	1,868	2,103
営業外収益合計	8,613	39,304
営業外費用		
支払利息	2,343	735
開業費償却	-	35,813
その他	2,608	1,564
営業外費用合計	4,951	38,113
経常利益	134,600	145,558
特別利益		
固定資産売却益	-	203,195
特別利益合計	-	203,195
特別損失		
固定資産売却損	-	843
固定資産除却損	161	40,796
固定資産処分損	-	65,193
特別損失合計	161	106,833
税引前四半期純利益	134,438	241,920
法人税等	45,104	76,544
四半期純利益	89,334	165,376

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項なし。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期会計期間を含む当事業年度の税引前当期純損益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

(追加情報)

当第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期会計期間から適用している。	

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりである。

	前第3四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
減価償却費	187,996千円	220,221千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	15,935	30	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利益剰余金
平成27年11月12日 取締役会	普通株式	15,933	30	平成27年9月30日	平成27年12月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項なし。

当第3四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	15,931	30	平成28年3月31日	平成28年6月27日	利益剰余金
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	15,931	30	平成28年9月30日	平成28年12月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	四半期損益計算書計上額
	シネマ	リラクゼーション	アド	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,977,303	584,226	246,438	2,807,967		2,807,967
セグメント間の内部売上高又は振替高						
計	1,977,303	584,226	246,438	2,807,967		2,807,967
セグメント利益又は損失()	127,401	15,360	18,897	130,938		130,938

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項なし。

当第3四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	四半期損益計算書計上額
	シネマ	リラクゼーション	アド	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,275,499	539,909	248,118	3,063,527		3,063,527
セグメント間の内部売上高又は振替高						
計	2,275,499	539,909	248,118	3,063,527		3,063,527
セグメント利益又は損失()	134,658	16,844	26,552	144,367		144,367

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項なし。

(持分法損益等)

関連会社は、損益等からみて重要性が乏しいと判断し、持分法を適用した場合の投資損益の金額は算出してない。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	168円20銭	311円41銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	89,334	165,376
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	89,334	165,376
普通株式の期中平均株式数(株)	531,129	531,057

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

当社は、平成29年1月1日、株式会社ツチヤコーポレーションに対し、当社の松竹温泉天風の湯(愛知県江南市)を事業譲渡した。当該事業譲渡に係る事業譲渡益は、約13,000千円の見込みで、第84期第4四半期会計期間に特別利益として計上予定である。

2【その他】

第84期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)中間配当については、平成28年11月11日開催の取締役会において、平成28年9月30日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決定した。

配当金の総額	15,931千円
1株当たりの金額	30.00円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成28年12月2日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 2月14日

中日本興業株式会社
取締役会 御中

田中誠治公認会計士事務所

公認会計士 田 中 誠 治 印

早稲田公認会計士事務所

公認会計士 早 稲 田 智 大 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中日本興業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第84期事業年度の第3四半期会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

私たちは、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

私たちが実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、中日本興業株式会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。